

# 東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部

2022年7月20日発行

第38号(通巻第224号)

発行者: 星山 圭 編集者: 教育・広報部

## 千葉地本で! 横浜地本で! 新たな仲間が加入!



### 東日本ユニオンで 共にがんばろう!

1. 営業統括センターを新設、一人の社員が複数の業務を担うことによる新たな価値観の創造やキャリアアップ、より生産性の高い業務執行体制が実現することを期待しているとの説明を受けました。
2. 社員一人ひとりが現箇所プラス1駅を受け持つ、他系統の職場との業務連携や兼務発令を行うなど、系統を問わず働き方を大きく変える内容です。
3. 営業統括センターを新潟、長岡の二箇所とした具体的な理由を明らかにする。
4. 複数の駅で勤務する場合、日毎、月毎など、どのような勤務指定とすること。
5. 複数の駅で勤務する場合、日毎、月毎など、どのような勤務指定とすること。
6. 複数の駅で勤務する場合、日毎、月毎など、どのような勤務指定とすること。
7. 複数の駅で勤務する場合、日毎、月毎など、どのような勤務指定とすること。
8. 複数の駅で勤務する場合、日毎、月毎など、どのような勤務指定とすること。
9. 複数の駅で勤務する場合、日毎、月毎など、どのような勤務指定とすること。

## 申17号 申し入れ

### 営業統括センターにおける 具体的な働き方について質す

新潟地本は7月12日、申17号「新潟支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」に対する申し入れを提出しました。

新潟地本は4月4日に開催した団体交渉において、支社側より「新潟支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」の提案を受けました。支社内の各駅を統合して営業統括センターを新設、一人の社員が複数の業務を担うことによる新たな価値観の創造やキャリアアップ、より生産性の高い業務執行体制が実現することを期待しているとの説明を受けました。

#### ■ 申17号 申し入れ項目

1. 「営業統括センター」設置によるメリット、デメリットを明らかにすること。
2. 本施策提案以降、現在までに新たに決定した内容について明らかにすること。
3. 営業統括センターを新潟、長岡の二箇所とした具体的な理由を明らかにすること。
4. 複数の駅を担当することと安全性は低下しないとする具体的な理由を明らかにすること。
5. 複数の駅で勤務する場合、日毎、月毎など、どのような勤務指定とすること。
6. 複数の駅で勤務する場合、日毎、月毎など、どのような勤務指定とすること。
7. 複数の駅で勤務する場合、日毎、月毎など、どのような勤務指定とすること。
8. 複数の駅で勤務する場合、日毎、月毎など、どのような勤務指定とすること。
9. 複数の駅で勤務する場合、日毎、月毎など、どのような勤務指定とすること。

制服、制帽、名札等の貸与数について明らかにすること。

10. 通勤で自家用車を使用する際に通勤手当、通勤超勤は支給されるのか明らかにすること。またその際に駐車場の確保はされるのか明らかにすること。

11. 各業務において、見習いに必要な時間を明らかにすること。

12. 営業担当が輸送担当輸送担当が営業担当の業務につくことはあるのか明らかにすること。

13. エリア内の委託駅、委託コーナーに勤務することとはあるのか明らかにすること。

14. 複数の駅で勤務する社員の選定方法を明らかにすること。

15. エルダール社員の運用について考え方を明らかにすること。

16. 営業統括センターにおけるサステイナブルな鉄道オペレーションの確立について具体的な内容を明らかにすること。

17. 拠点駅に常時出勤となる社員、及び常時ではない社員はいるのか明らかにすること。またロッカーやレターケース等の設置方について明らかにすること。

18. 通勤超勤の経過措置について、対象となる基準を明らかにすること。

19. 他系統との兼務や業務形態について具体的な業務を明らかにすること。

20. 各営業統括センターの地区センターの業務内容を明らかにすること。

21. 営業統括センター発足に伴い電話番号等に変更はあるのか明らかにすること。

22. 他系統からの兼務発令の基準について明らかにすること。

23. 企画部門からの業務移管、運輸区等との業務融合について具体的な内容を明らかにすること。

24. 管理駅が受け持つ被管理駅の管理体制に変更はあるのか明らかにすること。

25. 事務担当の体制に変更はあるのか明らかにすること。

26. 「業務」の領域の拡大とは具体的に何を指すのか明らかにすること。

27. プラス1駅の近辺に実



## 団結力をさらに強く大きくして JR労働者を守る東日本ユニオンを創造しよう JR東日本労働組合第11回定期大会



中央本部は7月6日に、東京都・田町交通ビルにおいて第11回定期大会を開催しました。

第10回定期大会以降に創り出してきた運動を振り返り、東日本ユニオンとして、組織拡大を実現する一年としていくことが確認されました。

藤本執行委員長は挨拶

- の中で、2022春闘で「年功制賃金体系」「終身雇用制度」の堅持を確認したこと、夏季手当の取組みの中で3名の拡大を実現したことなどの成果を挙げ、新たな東日本ユニオンの創造に向けたスタートとなる大会として、団結強化と組織拡大に向け取り組みを訴えました。
- 質疑では各地本12名の代議員から発言がありました。組織の拡大や2022春闘、2022年度夏季手当の要求実現に向けて、取り組みを創り出してきた中で成果と課題が多く語られました。
- 議長は新潟地本の伊藤代議員が務め、全ての議案が満場一致で承認され、とともに新たな執行体制を確立しました。

- 家が有る場合、実家から通うことは可能か明らかにすること。その場合、天災等により遅れ等が発生した場合、出勤遅延等になるのか明らかにすること。
28. 輸送サービスや地域活性等に関係する企画業務の具体的な内容を明らかにすること。
29. 所属する営業統括センター外への助勤及び兼務はあるのか明らかにすること。
30. 新たなジョブローテーションにおける同一職場、同一担務10年の考え方を明らかにすること。